

橋梁点検サポーター募集

福島県では、今後、高度経済成長時に多く建設された橋梁の老朽化が進行し、維持管理すべき橋梁が膨大な数となります。橋の損傷を早期に発見し、修繕できれば、効率的な維持管理が行えます。

そこで、福島県では橋の周辺に住む住民の力を借り、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター（SBI：Supporters of Bridge Inspection）制度を導入しました。

については、下記のとおり橋梁点検サポーターを募集します。

募集人数 建設事務所・土木事務所管内に1人

募集条件 下記の条件を満たす民間人

①資格 技術士(建設部門)、技術士補(建設部門)、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士のいずれかの資格を有する者

②職歴 県市町村の技術職員経験者(現職は除く)

対象橋梁 福島県が管理する道路(3桁国道、県道)に架かる橋梁
点検作業量及び作業期間

1ヶ月当たり25橋を目安とし点検を行う。

作業期間は年間最大6ヶ月間とする。

点検橋梁数及び作業期間は各建設事務所・土木事務所で異なります。

報償金 22,400円/月

活動内容 あらかじめ依頼された橋について、以下の観点为重点とし点検を行う。

橋梁の損傷及び損傷につながる恐れのある異常の有無の確認

道路利用者や第三者への被害の恐れのある危険の有無の確認

なお、詳細な内容については、最寄りの建設事務所(管理課)へ問い合わせてください。

橋梁点検サポーター活動状況のイメージ

路面の損傷確認状況



桁下からの橋脚に対する損傷確認状況



問い合わせ先

対象地区	最寄り建設事務所	連絡先 (管理課直通)
福島市、二本松市、 伊達市、本宮市、 伊達郡、安達郡	県北建設事務所	024-521-2528
郡山市、須賀川市、 田村市、岩瀬郡、 石川郡、田村郡	県中建設事務所	024-935-1459
白河市、西白河郡、 東白川郡	県南建設事務所	0248-23-1633
会津若松市、河沼 郡、大沼郡	会津若松建設事務所	0242-29-5444
喜多方市、耶麻郡	喜多方建設事務所	0241-24-5718
南会津郡	南会津建設事務所	0241-62-5318
相馬市、南相馬市、 双葉郡、相馬郡	相双建設事務所	0244-26-1183
いわき市	いわき建設事務所	0246-24-6120